（ⅰ）新規雇用従業員数　小計○○人

（ⅱ）内訳

事業者の名称及び所在地	事業年度開始時の従業員数		事業年度終了時の従業員数		従業員増加数	
		うち新規雇用		うち新規雇用		うち新規雇用

（ⅲ）当該事業年度開始時に認定区域計画に係る国家戦略特別区域の区域外にある事業所において業務に従事する従業員の数　○○人

（ロ）令和○○年度

（ⅰ）新規雇用従業員数　小計○○人

（ⅱ）内訳

事業者の名称及び所在地	事業年度開始時の従業員数		事業年度終了時の従業員数		従業員増加数	
		うち新規雇用		うち新規雇用		うち新規雇用

５．国家戦略特別区域の区域外にある事業所の所在地

注１　設立の日以後の期間が一年未満の会社にあっては、事業の将来における成長発展に向けた事業計画を有していることを証明する事業計画書（事業概要、売上高及び経営者の略歴が記載されたものに限る。）及び法人税法第148条第１項に規定する届出書の写しを添付すること。

２　４（３）（イ）（ⅲ）及び５に掲げる事項については、事業を実施しようとする者が小規模企業者である場合のみ記載すること。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

附則

この府令は、令和四年四月一日から施行する。